



---

シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドがナガワ<9663>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのナガワ<9663>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが5月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式等の保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドのナガワ株式保有比率は、17.87%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2022年5月19日。